

一管区水路通報第31号

平成30年8月17日

第一管区海上保安本部

第519項	津軽海峡西口	遠泳	
第520項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第521項	北海道南岸	恵山岬東南東方	武器発射試験
第522項	北海道南岸	チキウ岬北東方	防波堤延長工事等(期間延長)
第523項	北海道南岸	白老港南西方	魚礁設置作業
第524項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第525項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第526項	北海道南岸	釧路港	信号筒発射訓練等
第527項	北海道東岸	根室港北東方	灯台について
第528項	北海道東岸	野付埼北西方(薫別漁港)	灯台について
第529項	北海道北岸	神威岬北西方	潜堤設置
第530項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第531項	北海道西岸	利尻島	水路測量
第532項	北海道西岸	利尻島	水路測量
第533項	北海道西岸	利尻島	水路測量
第534項	北海道西岸	礼文島	水路測量
第535項	北海道西岸	小樽港東方	ヨットレース
第536項	北海道西岸	小樽港北東方	ヨットレース
第537項	北海道周辺	海洋調査	
第538項	北太平洋北西部	水路測量	
第539項	北太平洋北西部	集団操業	

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

30年519項 津軽海峡 - 西口 遠泳

図に示す区域で、遠泳が実施される。

期 間 平成30年9月3日～7日のうち2日間
平成30年9月10日～14日のうち2日間
区 域 青森県小泊岬付近～北海道白神岬付近
備 考 伴走船配備
海 図 W1159
出 所 函館海上保安部



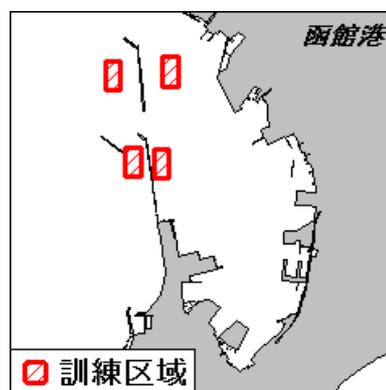
30年520項 北海道南岸 - 函館港、第3区潤第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水土による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年9月3日～7日、10日～14日、17日～21日、24日～28日
0800～1630

- 区 域
- 1 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 41-48-02.9N (3) 140-42-10.1E
(2) 41-48-15.8N (4) 140-42-18.7E
 - 2 下記経緯度線により囲まれる区域
(5) 41-48-01.2N (7) 140-41-37.0E
(6) 41-48-14.3N (8) 140-41-45.7E
 - 3 下記経緯度線により囲まれる区域
(9) 41-47-23.6N (11) 140-41-48.5E
(10) 41-47-36.3N (12) 140-41-57.2E
 - 4 下記経緯度線により囲まれる区域
(13) 41-47-23.1N (15) 140-42-05.1E
(14) 41-47-36.0N (16) 140-42-13.5E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備
海 図 W6
出 所 函館港長



30年521項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 武器発射試験

下記区域で、巡視艇による武器発射試験が実施される。

期 間 平成30年8月22日(予備日8月23日) 0800～1700

区 域 41-43-00N 141-29-24E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗掲揚
海 図 W10-JP10
出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部

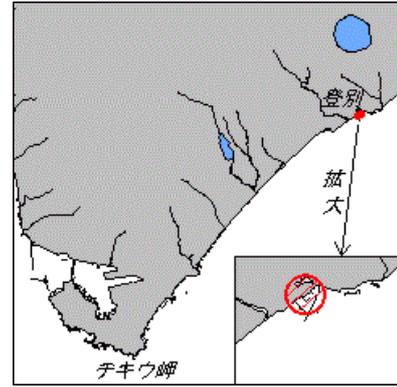


30年522項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、登別漁港 防波堤延長工事等(期間延長)

一管区水路通報30年13号151項削除

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤撤去工事及び掘下げ作業等が実施されている。

期 間 平成30年4月20日～平成31年3月15日 日出～日没
 区 域 42-27.1N 141-11.2E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1034
 出 所 室蘭海上保安部



30年523項 北海道南岸 - 白老港南西方

魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成30年8月17日～9月30日 日出～日没
 区 域 下記2地点付近
 (1) 42-24.6N 141-14.6E
 (2) 42-24.5N 141-14.5E

備 考 作業区域の四隅は、旗付浮標で標示
 鋼製魚礁(高さ 10.0m)3基を平積み
 円筒型魚礁(高さ 3.0m)74基を平積み

海 図 W1034
 出 所 室蘭海上保安部



30年524項 北海道南岸 - 浦河港北西方

射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年9月1日～9月25日 0800～1730
 区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20kmの円の
 うち、真方位180°潤270°の扇形区域
 備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
 射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030 - JP1030
 出 所 陸上自衛隊北部方面總監部



30年525項 北海道南岸 - 釧路港南西方

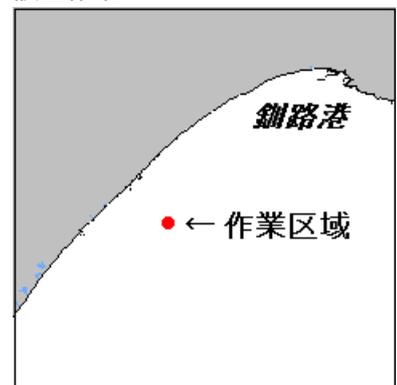
魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成30年8月20日～10月20日 日出～日没
 区 域 下記2地点付近
 (1) 42-41.4N 143-52.8E
 (2) 42-41.7N 143-53.2E

備 考 作業位置は旗付浮標で標示
 円筒型魚礁158基を平積み(高さ 3.0m)

海 図 W1032 - JP1032
 出 所 広尾海上保安署



30年526項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第2区 信号筒発射訓練等

下記位置で、信号筒発射訓練等が実施される。

期 間 平成30年8月24日 1045～1200
位 置 42-59-22.6N 144-21-54.9E
海 図 W31 - JP31
出 所 釧路海上保安部



30年527項 北海道東岸 - 根室港北東方、ノッカマップ埼 灯台について

ノッカマップ埼灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期 間 平成30年9月上旬～11月中旬
位 置 43-23.5N 145-39.3E
海 図 W18 - W42 - W34
参照書誌 411 0202番
出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年528項 北海道東岸 - 野付埼北西方(薫別漁港) 灯台について

薫別灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期 間 平成30年8月下旬～平成30年11月下旬
位 置 43-47.8N 145-03.6E
海 図 W42 - W34
参考書誌 411 0210番
出 所 第一管区海上保安本部交通部

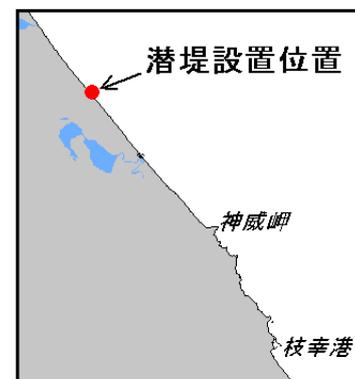


30年529項 北海道北岸 - 神威岬北西方 潜堤設置

下記区域に、潜堤が設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅 10m)
(1) 45-12-15N 142-18-54E
(2) 45-12-12N 142-18-58E

備 考 上記(2)地点付近に黄色灯付浮標を設置
海 図 W1040
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年530項 北海道西岸 - 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

期 間 平成30年9月1日～9月30日のうち2日間

1000～1300、1700～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年531項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成30年8月10日～10月31日 日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-14-34.1N 141-13-52.7E (岸線上)

(2) 45-14-37.4N 141-13-53.8E

(3) 45-14-31.5N 141-14-06.3E

(4) 45-14-27.1N 141-13-59.3E

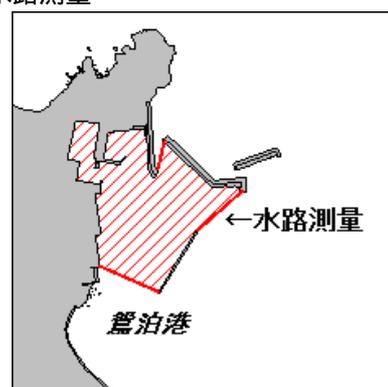
(5) 45-14-19.8N 141-13-52.9E

(6) 45-14-22.8N 141-13-43.4E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W21(分図「鷺泊港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年8月10日)



30年532項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年8月10日～10月31日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-08-11.5N 141-18-45.6E (岸線上)

(2) 45-08-17.7N 141-18-58.6E (岸線上)

(3) 45-08-08.5N 141-19-01.6E (岸線上)

(4) 45-08-07.4N 141-18-51.1E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W21(分図「鬼脇港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年8月10日)



30年533項 北海道西岸 - 利尻島、仙法志埼北西方(仙法志漁港) 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年8月10日～10月31日 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-06-36.7N 141-12-25.7E (岸線上)

(2) 45-06-37.8N 141-12-28.4E

(3) 45-06-42.0N 141-12-24.6E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年8月10日)



30年534項 北海道西岸 - 礼文島、香深港

水路測量

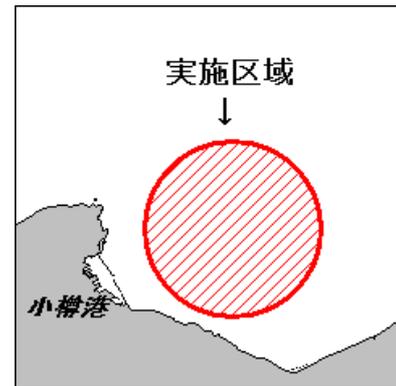
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
期 間 平成30年8月10日～10月31日 日出～日没
区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 45-17-50.2N 141-03-16.4E
(2) 45-17-48.4N 141-03-19.1E
(3) 45-17-46.5N 141-03-16.3E
(4) 45-17-48.3N 141-03-13.8E
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
海 図 W1043(分図「香深港」)
出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年8月10日)



30年535項 北海道西岸 - 小樽港東方

ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。
期 間 平成30年8月19日 1000～1430
平成30年9月9日 1000～1430
区 域 43-13-32N 141-07-02E
を中心とする半径3海里の円内
備 考 8月19日 15艇参加
9月9日 20艇参加
警戒船配備
海 図 W28-JP28
出 所 小樽海上保安部



30年536項 北海道西岸 - 小樽港北東方

ヨットレース

下記区域で、クルーザーヨットレースが実施される。
期 日 平成30年9月2日 1050～1500
区 域 下記4地点により囲まれる海域
(1) 43-16N 141-03E
(2) 43-16N 141-07E
(3) 43-13N 141-07E
(4) 43-13N 141-03E
備 考 16艇参加
警戒船配備
海 図 W28-JP28
出 所 小樽海上保安部



30年537項 北海道周辺 - 海洋調査

下記位置で、測量船による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年8月31日～9月12日

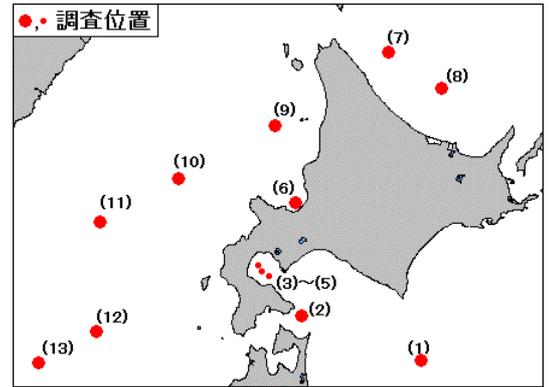
位 置 下記13地点付近

- (1) 41-00N 143-40E
- (2) 41-40N 141-20E
- (3) 42-23N 140-31E
- (4) 42-18N 140-35E
- (5) 42-14N 140-43E
- (6) 43-16N 141-13E
- (7) 45-20N 143-00E
- (8) 44-50N 144-00E
- (9) 44-20N 140-50E
- (10) 43-36N 139-00E
- (11) 43-00N 137-30E
- (12) 41-27N 137-26E
- (13) 41-00N 136-20E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3 - W1154

出 所 海上保安庁海洋情報部



30年538項 北太平洋北西部 - 水路測量

下記区域で、調査船「よこすか(4,439t)」による水路測量が実施されている。

期 間 平成30年8月30日～9月16日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 41-20N 144-00E
- (2) 42-15N 146-15E
- (3) 41-15N 146-45E
- (4) 40-15N 145-00E
- (5) 40-15N 144-00E

備 考 測量中、ストリーマケーブル(長さ1,300m、末端に夜間点灯する白色灯付ブイ<2秒1閃、レーダー反射器付を設置)をえい航。

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W3 - W1070

出 所 海上保安庁海洋情報部



30年539項 北太平洋北西部 - 集団操業

下記区域で、さんま棒受け漁の集団操業が実施されている。

期 間 平成30年8月15日～12月31日

区 域 1 集団操業区域

下記(1)～(9)及び(10)、(11)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-22.9N 145-49.0E
- (2) 43-49.3N 146-55.2E
- (3) 44-26.5N 146-57.2E
- (4) 46-46.6N 151-49.0E
- (5) 50-15.0N 155-00.0E
- (6) 44-24.0N 155-00.0E
- (7) 40-12.0N 147-42.0E
- (8) 34-54.0N 145-00.0E
- (9) 34-54.0N 139-53.3E
- (10) 41-48.4N 141-11.0E
- (11) 41-25.8N 141-27.6E

2 漁船集中区域

下記2地点付近

- (12) 43-05.0N 146-15.0E
- (13) 42-00.0N 147-00.0E

海 図 W1006 - W1004C

出 所 根室海上保安部

